

〔共同研究：大阪都市圏における地域再開発と地域福祉に関する調査研究〕

# 大都市における開業企業の実態

——神戸市・昭和44年以降開業企業の調査——

庄 谷 邦 幸

1. まえがき
2. 調査対象と調査方法
3. 回収状況と回答企業の特性
4. 開業企業の経営概況
  - (1) 経営組織と開業年次
  - (2) 経営者の住居と事業所および土地建物の所有形態
  - (3) 従業員の年齢、居住地および週休2日制
  - (4) 取扱商品・サービスの性格
  - (5) 取引関係とその地域
5. 開業企業経営者の経歴、開業動機および開業資金
  - (1) 経営者の勤務経験
  - (2) 開業の動機と業種・立地の選択理由
  - (3) 開業資金
6. 開業企業の経営状態と経営上の問題点
  - (1) 経営状態
  - (2) 経営の特長（セールス・ポイント）
  - (3) 経営者の月収
  - (4) 公害問題
  - (5) 不況の影響
  - (6) 経営上の問題点と行政機関への要望

## 1. まえがき

日本経済の高度成長期において、大都市経済圏内の小零細企業の増加は著しいものがあった。この増加傾向に着目した幾つかの調査や研究があるが、その中でも注目すべき業績は国民金融公庫が昭和44年5月から45年2月におこなった「小零細企業新規開業実態調査」および45年6月から46年3月におこなった「都市型新規開業実態調査」である。

これらの調査結果は、その後、清成忠男氏らによって、ベンチャービジネス論や中小企業の知識集約化戦略論へと展開され、中小企業論の分野でも新しい波紋を投げかけたが、同時に、

わが国の中小企業政策にも一定の影響を与えたことも事実である。

中小企業庁の『昭和48年度中小企業白書』（昭和49年版）においても、中小企業庁独自の「開業実態に関する調査」（昭和48年12月）および「ベンチャー・ビジネス実態調査」（48年11月）の分析結果にもとづいて新しい型の中小企業経営者の出現と、中小企業における知的経営活動の重要性を強調している。

一方、大阪においても、大阪市経済局は昭和48年から50年にかけて、中小企業・零細企業の動向分析、開業企業調査、知識集約化の実態調査などを精力的におこない、大阪における小零細企業の動向とその特徴を分析し、あわせてそれらの小零細企業の立地動向も調査・分析している。

これら一連の調査結果を比較することは、実証的分析の視点からも、理論的関心からしても魅力あるテーマであるが、調査対象選定の相違や調査方法の差異などにより、比較はきわめて困難である。しかし、別の機会に上述の一連の調査に関して比較論を試みたい。

さて、本稿は、上述の国民金融公庫や大阪市経済局の調査方法や調査結果を参考にしつつ、神戸市において昭和44年以降の開業企業について昭和50年3～4月の時点でおこなった実態調査結果である。

大都市地域における新規開業企業の動向は中小企業、零細企業問題の視角からのみとらえるのではなく、それに加えて、都市論の観点から検討することも必要ではないかと思う。すなわち、都市における開業企業のたえざる出現は都市のヴァイタリティーの源泉であり、その指標

であるという視角からのアプローチも必要である。しかし、だからといって新規開業企業の発生をばら色に描くということではなく、その実態を冷静に観察することからはじめたい。

## 2. 調査対象と調査方法

(a) 今回の調査の調査対象は次のように選定した。

①個人事業所……福戸市内で昭和44年1月より48年12月まで5年間に開業した6,332事業所  
 ②法人企業……昭和44年1月より49年12月まで6年間に開業した7,436企業の合計13,768事業所を調査対象とし名簿を作成した。これらの母集団の中から、次のような抽出をおこなった。まず、専門職としての医師、税理士等を除き、さらに、免許制度による個人タクシーを除いた後、法人企業から $\frac{1}{4}$ を抽出し、個人事業所からは $\frac{1}{2}$ を抽出した。いずれも無作為抽出である。ただし、飲食店については、絶対数が多いこと、問題状況の同質性から判断して(この判断は国民金融公庫神戸支店の示唆による)、 $\frac{1}{6}$ の抽出をおこなった。その結果、調査票を配布した事業所は個人1,815、法人1,763、計3,578である。

(b) 調査方法

調査票郵送によるアンケート調査である。ただし調査票作成のために、予備調査として6事業所、さらに調査票回収後に、回収企業の中から典型的企業を有意抽出し、補足的な聴取調査を9事業所について実施した。

(c) 調査事項

- ①事業所の概況
- ②事業主(経営者個人)の開業前、開業時の状況、開業の動機、開業資金
- ③開業の経営状況
- ④現在の取引関係、経営上の問題点と要望

## 3. 回収状況と回答企業の特徴

①調査票発送数	3,578
②返送された調査票	409
③回収された調査票	752
④無効回答数	17
⑤有効回答数	735
⑥有効回答率	

$$\left(\frac{\text{⑤}}{\text{①}-\text{②}}\right)=23.2\%$$

回答事業所の業種別、規模別構成は表1の通り。業種別回答率は建設業17.2%、製造業20%、卸・小売業27.6%、飲食店12.7%、金融・保険業32.4%、不動産業14.9%、運輸通信業13.6

表1 回答事業所の業種別・企業形態別・規模別構成

業種	企業形態 規模	開業時から法人			開業時個人→現在法人			開業時も現在も個人			計
		I	II	III	I	II	III	I	II	III	
		ア) 建設業	2	2	5	4	7	6	—	1	
イ) 製造業	総合工事	1	5	5	2	12	20	—	1	19	65
	設備工事	1	3	3	3	10	12	—	1	19	52
ウ) 卸売業	消費財	3	9	14	4	11	16	—	1	15	73
	生産財	3	5	65	2	9	34	—	—	30	148
エ) 小売業	一般小売	6	3	26	3	15	27	—	2	56	138
	飲食店	1	3	5	—	3	3	—	2	13	30
オ) 金融・保険業		—	2	5	1	—	5	—	—	9	22
カ) 不動産業		2	2	23	—	—	5	—	—	4	36
キ) 運輸通信業		7	8	12	1	4	1	—	1	1	35
ク) サービス業	対事業所	3	10	17	1	6	14	—	—	7	58
	対個人	2	5	10	1	4	2	—	1	18	43
計		31	57	190	22	81	145	—	10	199	735

(注) 規模区分について：規模Ⅰ……従業員30人以上、規模Ⅱ……従業員10～29人、規模Ⅲ……従業員9人以下

%, サービス業18.9%である。ここでの回答率は発送数と回答企業数の比率であり、分母には返送数を含んでいる。

これに対し、表2の行政区別有効回答率では、発送数から返送数を差引いた数値と回答企業の割合が出されている。両者の差を全体についてみると、返送数を含めた発送総数を分母とする回答率は20.5%であるが、返送数を除くと23.2%である。

回答企業の規模別構成と神戸市全体の事業所の規模別構成を比較すると(表3)、回答企業の方が第Ⅱ階層(従業員10~29人層)の比率が

表2 調査票の発送数、回答数および回答率(行政区別)

行政区	経営形態	法人	個人	計	回答数	有効回答率
		発送	発送			
東灘	灘	180	229	409	70	18.8%
	灘	150	250	400	66	19.1
葦生	合	245	148	393	90	26.2
	田	442	264	706	167	27.2
兵庫	庫	211	208	419	85	22.6
	北	61	80	141	33	25.6
長須	田	212	408	620	108	19.9
	磨	99	108	207	45	24.6
垂水	水	163	120	283	68	25.8
	計	1,763	1,815	3,578	735	23.2

表3 神戸市事業所の規模別構成と開業調査回答企業の規模別構成

従業員規模	神戸市業所総計(昭和47年)				神戸市開業調査				(参考) 大阪市開業調査 (製造業)
	全産業	製造業	卸・小売業	サービス業	全産業(実数)	製造業(実数)	製造業(実数)	製造業(実数)	
I(30人以上)	4.6%	11.1%	2.0%	2.8%	7.2% (53)	8.8% (11)		7.5%	
II(10~29人)	10.2	24.1	6.6	7.3	20.1 (148)	28.0 (35)		27.2	
III(9人以下)	85.2	64.8	91.4	89.9	72.7 (534)	63.2 (79)		65.3	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0 (735)	100.0 (125)		100.0	

約10%大きく、第Ⅲ階層(従業員9人以下層)の比率が7.5%小さい。しかし開業企業の特性をみるために規模別構成を検討するならば、本調査の母集団である昭和44年以降の開業企業13,768についての規模別構成と神戸市全体の事業所の規模別構成を比較した方が適正であるが、残念ながら、開業企業の名簿作成段階で、母集団全体について従業員規模を把握することは困難であった(したがって規模別回収率も出すことは不可能であった)。

しかしながら、回答した開業企業の規模構成から、大たんな推論を試みるならば、開業企業は神戸市全産業の規模構成と同様に、小零細層の比重が高く、その割合も、ほぼ類似しており、また業種別にみても、同様のことがいえる。また、大阪市経済局がおこなった製造業についての開業調査の規模構成と神戸市の今回の開業調査における製造業の回収企業の規模構成ともほぼ類似していることは興味深い。

開業企業の業種別特色をもう少し詳しくみるために、回答企業のうち、製造業、卸売業、一

般小売業およびサービス業について、その業種を小分類でみると次の通りである(括弧内の数字は企業数である)。

[イ-1] 製造業(消費財など生活関連業種)

畜産食料品(3)、水産食料品(1)、パン・菓子(2)、飲料(1)、その他の食料品(2)、撚糸・加工糸(1)、レース・繊維製品(1)、外衣(3)、家具(5)、出版業(1)、印刷業(8)、印刷業にともなうサービス業(1)、油脂加工・塗料(1)、ゴム・プラスチック製はきもの(1)など。

[イ-2] 製造業(生産財など上記以外の業種)

電気照明器具(2)、加工紙(1)、無機化学工業製品(1)、有機化学工業製品(3)、セメント製品(2)、骨材・石工品(1)、鍛工品・鋳鋼(2)、非鉄金属・同合金圧延(1)、金属製品(12)、一般機械器具(14)、電気機械器具(2)、輸送用機械器具(2)(うち造船関連(6)、精密機械器具(2)など)。

[ウ] 卸売業

食料品(26—うち貿易関係5)、化学製品(17—ケミカルシューズを含む)衣料、服飾(9—うち貿易関係2)、貴金属・真珠(13—うち買

易関係7), 建設用材料(8), スポーツ娯楽用品7—うち貿易関係1), 機械類(9—うち貿易関係1), 室内装飾品(6), 家具(3), 雑貨(6—うち貿易関係4), 家庭用品(3), 繊維品(4—うち貿易関係3), 美容材料(3), その他卸売業(34—うち貿易関係8)

〔エ〕小売業(一般小売)

〔服飾関係〕

婦人・子供服(5), 男子服(2), 服地(4), 洋品・身廻品(6), 化粧品(2)など。

〔食料品関係〕

酒・米(15), 野菜・果実(5), 肉(5), 魚(4), 菓子・パン(5), その他(8)など。

〔その他の小売業〕

家庭用電気機械器具(11), 自動車(2), 医薬品(2), 化粧品(2), 書籍(2), 写真機・時計・眼鏡(4), ガソリン・ステーション(6), 什器小売業(7), たばこ(1), 農機具(1), ガラス器(1), 畳(1), 靴(1), など。

〔ク—1〕サービス業(対個人サービス業)

クリーニング(3), 理容・美容(4), 浴場(3), 旅館・ホテル(2), 清掃(1), 写真サービス(1), 娯楽(7), 旅行サービス(1), 医療業(2), 宗教(1), 教育(4)など。

〔ク—2〕サービス業(対事業所サービス業)

船舶関係(5), コンピューター・サービス(4),

警備保障(3), コンサルタント(1), 技術サービス(10), 清掃(3); ガレージ・自動車整備(5), リース(1), 興信所(1), 設計事務所(7), オシボリ(1)など。

#### 4. 開業企業の経営概況

##### (1) 経営組織と開業年次

開業時において, 法人と個人との割合は38:62であるが, 調査時点(50年3月)における法人と個人との割合は72:28になっていた。したがって, 経営組織と関連させて, 3つのグループに分けることができる。すなわち, (1)開業時も調査時も法人である企業群276(全体の37.6%), (2)開業時は個人だったが調査時は法人である企業群249(33.9%), (3)開業時も調査時も個人経営である企業群209(28.4%)の3グループである。

第2の企業群, すなわち開業時は個人だったが, 調査時までには法人成りした企業群に注目するならば, それらの企業群のうち17%の企業が, 1年以内に法人成りをしており, ついで, 36%の企業が1年以上3年以内で法人成りをしている。開業後3年以上で法人成りした企業は44%である。概括的にいうならば, 開業企業の約 $\frac{1}{2}$ は法人からスタートし, 残り $\frac{1}{2}$ は個人経営で開業し, そのうち約半数が3年前後で法人成りし

表4 経営組織の推移, 業種別

業種	企業形態	開業時から法人	開業時は個人だったが調査時は法人					開業時も調査時も個人	回答なし	計
			1年以内	3年以内	3年以上	年数不明	小計			
ア) 建設	総設	9	2	8	5	2	17	9	35	
		11	3	12	18	1	34	20	65	
イ) 製造	消費財	7	5	12	8		25	20	52	
	生産財	26	7	5	17	2	31	16	73	
ウ) 卸	売	73	8	18	17	2	45	30	148	
エ) 小	売	35	2	18	25		45	58	138	
エ) 飲	食	9	2	1	3		6	15	30	
オ) 金融	・保	7		2	4		6	9	22	
カ) 不	・動	25	3	3			6	4	36	
キ) 運	・通	27	1	2	3		6	2	35	
ク) サービス	対事業所	30	7	6	7	1	21	7	58	
	対個人	17	2	2	3		7	19	43	
計		276	42	89	110	8	249	209	735	
(同上構成比)		(37.6)	(5.7)	(12.1)	(15.0)	(1.1)	(33.9)	(28.4)	(100.0)	

ているといえよう（表4参照）。

開業年次について検討しよう。回答企業は「現在地での新規開業」と「他の場所から移転してきた」企業に大別される。前者は回答企業の64.4%であるのに対し、後者は35.6%である。

現在地での新規開業および移転企業を時期別にみると、昭和44～46年の開業ないし移転が全体の1/3、昭和47～49年の開業ないし移転が全体の1/3、残り1/3が昭和43年以前の開業または移転の企業である（表5参照）。

表5 開業年次または移転（新設）年次別企業数

業種	年次	昭和40年以前	41～43年	44～46年	47～49年	不明	計	移転の場合		
								市内	市外	不明
ア) 建設	総合設備	10/	3/	8/3	4/3	/4	25/10	7	1	2
		4/5	2/2	15/9	14/9	/5	35/30	23	3	4
イ) 製造	消費財	11/4	1/2	11/8	6/8	1/	30/22	17	1	4
		6/4	3/4	18/11	10/11	/6	37/36	30	1	5
ウ) 卸	売	21/6	2/	28/15	48/21	3/4	102/46	40	3	3
エ) 小	飲食店	32/13	9/3	35/4	14/17	6/5	96/42	31	2	9
		5/	2/2	11/	6/1	/3	24/6	4	1	1
オ) 金融・保	険	4/	1/1	3/3	6/2	/2	14/8	7		1
カ) 不	動産	3/	1/	14/1	11/5	/1	29/7	4	3	
キ) 運	輸・通信	4/2		8/3	11/6	/1	23/12	8	2	2
ク) サービス	対事業所 対個人	4/1	3/2	8/8	15/17		30/28	20	3	5
		5/1	3/3	13/2	5/6	2/3	28/15	9	2	4
計		109/36	30/19	172/67	150/106	12/34	473/262	200	22	40
(同上構成比)		145	49	239	256	46	735			
		(19.7)	(6.7)	(32.5)	(34.8)	(6.3)	(100.0)			

(注) 数字は新規開業企業数/移転企業数

今回の開業調査の対象企業は、原則として昭和44年1月以降開業企業または転入企業ということになっている。しかるに、昭和44年以前に開業した企業が含まれていることについて注釈をつけておかねばならない。先に説明したように、調査対象名簿を作成する段階で、われわれが得た情報にもとづいて、昭和44年1月以降に開業した企業を選定したが、調査票を回収してみると、現実には昭和44年以前に開業していた企業が相当数含まれていることが判明した。これは①創業は昭和44年以前であるが、現在地への移転が44年1月以降であるため、新規開業扱いで調査対象名簿にリストアップされた。②経営者の交代により開業扱いになった。③現実には44年以前の開業であるが関連する行政官庁への届出との間にタイム・ラグがあったこと等の理由によるものと推測される。

さて、移転してきた企業について業種別特徴

をみよう。現在地での新規開業に較らべ、移転企業の割合の高いのは建設業（とくに設備工事関連）、製造業、および対事業所サービス業である。また、移転前の事業所在地は神戸市内が圧倒的に多く、市外からの転入は少ない。

事業所と本社とが同一であるかまたは分離しているかについてみると、約9割の企業は事業所と本社とが同一である。事業所と本社とが分離している場合は、法人の企業の方が、個人よりも分離している割合が高い（表6参照）。

(2) 経営者の住居と事業所および土地建物の所有形態

一般的にいて、経営者の住居と事業所が同一である場合よりも、それが分離している方が経営が「近代化」しているといわれる。しかし、今日の大都市における住宅問題の深刻化は、中小企業経営者が仕事場と住居の分離を志向した場合でも、それが阻害されることがある。それ

表6 事業所と本社との分離（経営組織別，業種別事業所数）

業種別	事業所と本社が同一			事業所と本社が別			不明	計	
	法人	個人	小計	法人	個人	小計			
ア) 建設	総合設備	20	3	23	4		4	8	35
	設備	41	19	60	4		4	1	65
イ) 製造	消費財	30	18	48	2	2	4		52
	生産財	48	14	62	9	2	11		73
ウ) 卸売		106	28	134	12	2	14		148
エ) 小売	売	68	38	106	9	4	13	19	138
	飲食店	14	15	29	1		1		30
オ) 金融・保険		9	6	15	4		4	3	22
カ) 不動産		28	4	32	3		3	1	36
キ) 運輸・通信		24	2	26	9		9		35
ク) サービス	対事業所	44	6	50	6	1	7	1	58
	対個人	20	9	29	4	1	5	9	43
計		452	162	614	67	12	79	42	735

とは逆に、両者を同じ場所に集約したい場合でも不可能な場合がある。したがって経営者の住居と事業所との分離を経営近代化の指標とはいえないのが現実である。ともあれ、約半数の企業では事業所と経営者の住居が別で分離してい

る。また従業員規模別に、両者の分離状況を見ると、規模の大きい方が両者の分離の割合は高い。その反対に、9人以下の零細層では開業時も現在も同一である企業の割合が相対的に高い（表7参照）。

表7 経営者の住居と事業所の関係（業種別，規模別事業所数）

業種	住居との関係	開業時同一		開業時別		不明	計
		現在と同一	現在は別	現在と同一	現在は別		
ア) 建設	総合設備	11	3		9	12	35
	設備	20	10	3	12	20	65
イ) 製造	消費財	16	9		17	10	52
	生産財	11	14		35	13	73
ウ) 卸売		30	16	4	72	26	148
エ) 小売	売	36	13	2	47	40	138
	飲食店	5	3		15	7	30
オ) 金融・保険		6	2		9	5	22
カ) 不動産		8	1		22	5	36
キ) 運輸・通信		4	2		21	8	35
ク) サービス	対事業所	9	5		31	13	58
	対個人	11	6		15	11	43
計 (構成比)		167 (22.7)	84 (11.4)	9 (1.2)	305 (41.5)	170 (23.1)	735 (100.0)
規模	I 30人以上	31 (21.3)	18 (12.4)	4 (2.8)	92 (63.4)	(32)	177 (100.0)
	II 10~29人	24 (22.2)	27 (25.0)		57 (52.8)	(40)	148 (100.0)
	III 9人以下	112 (35.9)	39 (12.5)	5 (1.6)	156 (50.0)	(98)	410 (100.0)

(注) 規模別総計の構成比は「不明」を除いた百分率である。「現在」とは調査時（昭和50年3月）をさす。

つぎに、現在の土地建物の所有形態をみよう。「土地・建物とも賃借」という企業が全体の58.8%と最も多く、ついで「土地・建物ともに自己所有」という企業が24.1%とつづく。ついで、建物は所有で土地は賃借11%、その反対に建物は賃借で、土地は所有が1.2%と少い。た

だし、ここで注意せねばならぬことは、同族会社が法人成りした場合、経営者が土地、建物の事実上の所有者ではあるが、名儀上、法人に賃貸している場合があると予想される。したがって賃借の割合は若干低くみておくべきかもしれない(表8参照)。

表8 現在の土地建物の所有形態

業 種	所有形態 法人・個人別		建物・土地とも所有			建物は所有 土地は賃借			建物は賃借 土地は所有			建物・土地とも賃借			不 明			合 計		
			法	個	計	法	個	計	法	個	計	法	個	計	法	個	計	法	個	計
	ア) 建設	総設	合備	9	3	12	3	2	5	—	—	—	14	4	18	—	—	—	26	9
			18	4	22	7	1	8	—	1	1	20	13	33	—	1	1	45	20	65
イ) 製造	消費財	生産財	10	7	17	5	2	7	—	—	—	17	10	27	—	1	1	32	20	52
			18	4	22	9	5	14	1	—	1	28	6	34	1	1	2	57	16	73
ウ) 卸		売	23	8	31	6	3	9	1	—	1	80	18	98	8	1	9	118	30	148
エ) 小	飲	食	18	16	34	5	6	11	1	1	2	54	26	80	2	9	11	80	58	138
		店	3	3	6	1	—	1	—	—	—	10	12	22	1	—	1	15	15	30
オ) 金融・保		険	3	5	8	1	1	2	—	—	—	8	3	11	1	—	1	13	9	22
カ) 不		産	4	—	4	10	1	11	1	—	1	15	2	17	2	1	3	32	4	36
キ) 運		信	3	—	3	3	—	3	1	—	1	25	1	26	1	1	2	33	2	35
ク) サービス	対事業所		6	2	8	1	—	1	—	—	—	40	4	44	4	1	5	51	7	58
	対個人		6	4	10	3	5	8	1	1	2	13	9	22	1	—	1	24	19	43
計			121	56	177	54	26	80	6	3	9	324	108	432	21	16	37	526	209	735
法	人		(23.0)			(10.3)			(1.1)			(61.6)			(4.0)			(100.0)		
個	人		(26.8)			(12.4)			(1.4)			(51.7)			(7.7)			(100.0)		
計			(24.1)			(10.9)			(1.2)			(58.8)			(5.5)			(100.0)		

(注) 法人の別は調査時点で区別である。

(3) 従業員の年齢、居住地および週休2日制従業員の特性の1つである年齢と現住所、および労働条件の1つである週休2日制について集計結果を検討したい。

まず、従業員の年齢別構成みると、20才代、30才代の人達が61.3%を占めている(20才台33.2%、30才台28.1%)。ついで40才台17.4%、50才台10.5%、60才以上6.1%、20才未満4.7%の順になっている。この割合は従業員規模別にみても、あまり大きな差はない。ただし、業種別にみると、産業の性格を反映して、年齢構成に若干の差異がみられる(表9参照)。

従業員の現住所は「ほとんど同一町内である」と答えた企業が全体の10.6%、「ほとんど同一区内である」10%、「ほとんど神戸市内である」

53.3%となっており、三者を合計した73.9%の企業が従業員の多数を神戸市内からの通勤者に依存しているといえる。これを規模別にみると、9人以下の零細層では「ほとんど同一町内」の割合が他の階層よりも高く、いわゆる「職住近接」の状態がうかがえる。

他方、従業員の「ほとんどが神戸市外」と答えている企業も全業種で12.8%ある。ただし、業種別にみると、卸売業、一般小売業、対事業所サービス業がそれらの企業のほとんどを占めている(表10参照)。

休日制については、「週1日」が全体の6割と圧倒的に多く、「週1日半」は10.5%、何らかの形の「週休2日制」を採用している企業は21.2%である。労働省の「賃金労働時間制度総

表9 従業員の年齢別構成，業種別，規模別

業 種		年 令						計
		20才未満	21~30才	31~40才	41~50才	51~60才	61才以上	
ア) 建設	総合設備	1.8	25.6	34.6	25.6	8.8	3.6	100.0
		1.3	33.8	37.0	16.1	7.9	3.9	100.0
イ) 製造業	消費財	7.2	35.6	27.7	13.9	9.9	5.7	100.0
		2.6	24.0	33.8	21.1	12.9	5.7	100.0
ウ) 卸売業		5.1	37.2	28.5	16.0	8.4	4.8	100.0
エ) 小売店	飲食	7.5	31.5	28.4	16.3	8.9	7.5	100.0
		10.2	47.1	22.5	12.8	5.3	2.1	100.0
オ) 金融・保険		4.6	33.0	22.0	16.5	12.8	11.0	100.0
カ) 不動産			18.6	18.6	20.5	26.7	15.5	100.0
キ) 運輸・通信		3.4	38.3	23.0	19.7	9.8	5.7	100.0
ク) サービス	対事業所	3.4	42.2	23.5	15.9	9.3	5.6	100.0
		7.8	27.6	21.1	14.2	19.8	9.5	100.0
計		4.7	33.2	28.1	17.4	10.5	6.1	100.0
従業員規模	30人以上	4.5	35.6	25.9	17.7	9.9	6.4	100.0
	10~29人	4.8	31.4	29.1	17.5	11.7	5.5	100.0
	9人以下	4.8	30.8	30.8	17.0	10.2	6.4	100.0

表10 従業員の現住所，業種別，規模別事業所数

業 種		現 住 所					計
		ほとんど同一町内	ほとんど同一区内	ほとんど神戸市内	ほとんど神戸市外	不 明	
ア) 建設	総合設備	7	2	20	4	2	35
		3	8	41	6	7	65
イ) 製造業	消費財	8	8	28	3	5	52
		5	6	45	13	4	73
ウ) 卸売業		5	9	93	23	18	148
エ) 小売店	飲食	27	19	58	15	19	138
		4	6	17	1	2	30
オ) 金融・保険		5	1	10	—	6	22
カ) 不動産		5	1	13	4	13	36
キ) 運輸・通信		1	3	18	9	4	35
ク) サービス	対事業所	3	3	32	14	6	58
		5	8	17	2	11	43
計 (構成比)		78 (10.6)	74 (10.0)	392 (53.3)	94 (12.8)	97 (13.2)	735 (100.0)
規 模	I (30人以上)	2 (3.8)	5 (9.4)	32 (60.4)	11 (20.8)	3 (5.7)	53 (100.0)
	II (10~29人)	5 (3.4)	21 (14.2)	98 (66.2)	18 (12.2)	6 (4.1)	148 (100.0)
	III (9人以下)	71 (13.3)	48 (9.0)	262 (49.1)	65 (12.2)	88 (16.5)	534 (100.0)

(注) 個々の従業員に対する調査ではなく、企業単位で把握したものである。

合調査（昭和49年9月実施）は従業員30人未満層が含まれていないので、厳密な比較はできないが、全国平均と神戸市開業企業の平均を比較すると、後者は小零細企業の比重が高いので週休2



日制の導入状況は全国水準より低い。ただし、全国統計における小規模層（30～99人）での週休2日制採用割合は35.3%になっているが、神戸市の開業調査の30人以上層について、週休2日制の採用割合は43.3%であるから、この両者の比較に関する限り神戸市の方が高い比率を示している。

また中小企業庁「労働問題実態調査」(49年)によると、週休2日制の実施状況は中小企業においても43%の企業が何らかの形で週休2日制を実施している。中小企業庁の前々年度、および前年度の調査による実施企業の割合が10%および22%であったことと比べると、急速にその割合は増加している（表11参照）。

表11 神戸市開業企業の休日制の実施状況，規模別

規 模	休 日 制							計
	週1日	週1日半	月1回 週休 2日制	隔週or 月2回 週休 2日制	完 全 週休 2日制	回答なし		
I (30人以上)	25 (47.2)	4 (7.5)	7 (13.2)	12 (22.6)	4 (7.5)	1 (1.9)	53 (100.0)	
II (10～29人)	102 (68.9)	7 (4.7)	12 (8.1)	20 (13.5)	2 (1.4)	5 (3.4)	148 (100.0)	
III (9人以下)	317 (59.4)	66 (12.4)	23 (4.3)	53 (9.9)	23 (4.3)	52 (9.7)	534 (100.0)	
計 (同上構成比)	444 (60.4)	77 (10.5)	42 (5.7)	85 (11.6)	29 (3.9)	58 (7.9)	735 (100.0)	

(4) 取扱商品・サービスの性格

現在取扱っている商品またはサービスの性格、製造業の場合は、製品の性格を(ア)個人消費者向け、(イ)事業所向けに大別すると、全産業について事業所ベースでみて、主に個人消費者向け商品・サービスは46.4%、主に事業所向け商品・サービスは36.9%、どちらも区別がつきにく

い商品・サービス16.7%という分布となり、「消費者向け」の割合がやや大きい。これは直接の取引先が消費者であるか、事業所であるかという区分ではなく、取扱っている財またはサービスそれ自身の性格についての質問である。製造業についていうならば、消費財か生産財・資本財かという区分にはほぼ一致する。

表12 現在取扱っている（製造している）商品・サービスの性格

業 種	財の性格		(ア) 主に個人消費者				(イ) 主に事業所				不明	合計
			市内	市外	不明	小計	市内	市外	不明	小計		
建 設	総 合	設 備	7	1	1	9	4	3	1	8	18	35
		設 備	13	—	3	16	16	8	1	25	24	65
製 造	消 費	財	12	14	7	33	9	4	4	17	2	52
		生 産	2	1	1	4	24	22	19	65	4	73
卸 小	売 売	店	34	28	14	76	12	30	6	48	24	148
		店	90	7	8	105	13	9	3	25	8	138
飲 食	店	店	19	—	3	22	1	—	—	1	7	30
		店	10	1	1	12	3	—	—	3	7	22
金 融・保	險	店	10	1	1	12	3	—	—	3	7	22
		店	10	3	4	17	2	1	1	4	15	36
不 動	産	店	10	3	4	17	2	1	1	4	15	36
		店	3	—	1	4	2	14	2	18	13	35
運 輸・通	信	店	3	—	1	4	2	14	2	18	13	35
		店	—	—	—	—	29	15	13	57	1	58
サ ー ビ ス	対 事 業 所	店	—	—	—	—	29	15	13	57	1	58
		店	21	7	15	43	—	—	—	—	—	43
計			221	62	58	341 (46.4)	115	106	50	271 (36.9)	123 (16.7)	735 (100.0)
(同上構成比)			64.8	18.2	17.0	(100.0)	42.4	39.1	18.5	(100.0)		

消費者向け、事業所向けの割合は当然のことながら開業企業の業種によって大きな開きがある（表12参照）。消費者向けの財やサービスの割合が高いのは神戸市の産業構成を反映すると同時に、新規開業の特徴をも示しているといえよう。

(5) 取引関係とその地域

販売先の性格は業種により、ほぼパターンがきまっており、それぞれ特徴がある。たとえば小売業は圧倒的に「一般家庭向け」が多いことはいうまでもない。しかし、同一業種の中でも、業態や取扱商品やサービスの種類によって異なる場合もある。その例は卸売業と対事業所サービスがある。これらの業種は、相手がメーカーであったり、小売業者であったり、あるいは同業者さらには海外の事業者であったりする（表13参照）。

仕入先はメーカー、問屋・商社が圧倒的に多い。販売先の地域は全業種では神戸市内が多く約6割を占め、ついで大阪市13.6%、その他の

国内19.2%、海外5.9%となっている。

仕入先の地域別分布では、神戸市が54.6%、大阪市23.2%、その他の国内18.9%、海外3.2%となっている（表14参照）。

製造業における下請関連を相手先の数、性格、地域についてみよう。

製造業事業所における下請関連を、まず(1)開業企業が下請企業である場合と、つぎに(2)開業企業が親企業である場合に分けて考察しよう。

① 下請企業からみた親企業とは関係

消費財関連業種では一社専属的下請が多いが、生産財関連業種では一社専属も多いが、4～5社と複数の親企業をもつ工場もある。親企業の性格はメーカーないしメーカーの下請が多いが、約2割は問屋、商社である。受注量の最も多い親企業の所在地は、神戸市内が約2/3を占めるが、大阪市内も約1割あり、その他は神戸市を除く兵庫県下である。

② 親企業からみた下請企業との関係

開業企業が親企業である場合、下請（委託加工）先の件数をみると、発注先が5件以内が圧

表13 販売先の性格と地域

業種 販売先	建設業		製造業		卸売業	小売業	飲食店	金融・保険業	不動産業	運輸・通信	サービス業		計	構成比	（無構成回答を除く）比
	総合	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人			
	メーカー・問屋・一般小売業者	3	3	8	23	17	7	—	—	—	6	9	—	76	10.3
一般家庭	2	4	15	8	25	3	1	—	1	6	2	—	67	9.1	(15.1)
その他の事業所	5	10	—	—	—	80	14	9	8	—	—	10	136	18.5	(30.6)
海外	—	2	8	1	35	4	—	—	1	1	3	—	55	7.5	(12.4)
その他	3	18	4	11	7	11	—	1	1	3	10	—	69	9.4	(15.5)
回答なし	—	—	—	1	20	1	—	—	—	—	1	—	23	3.1	(5.2)
計	3	3	1	—	6	1	—	—	1	—	3	1	19	2.6	(4.3)
計	19	25	16	29	38	31	15	12	24	19	30	32	290	39.5	—
計	35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735	100.0	(100.0)
国内	10	22	16	17	35	68	9	4	3	6	8	9	207	28.2	(61.2)
大阪	2	3	5	6	19	3	—	—	1	3	2	2	46	6.3	(13.6)
その他	1	6	4	9	24	11	—	1	1	2	2	4	65	8.8	(19.2)
海外	—	—	—	—	19	1	—	—	—	—	—	—	20	2.7	(5.9)
回答なし	22	34	27	41	51	55	21	17	31	24	46	28	397	54.0	—
計	35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735	100.0	(100.0)

表14 仕入先の性格と地域

仕入先	業種	建設業		製造業		卸売業	小売業	飲食店	金融・保険業	不動産業	運輸・通信	サービス業		計	構成比	無回答を除く比
		総合	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人			
国内	メーカー	5	10	12	12	61	28	1	—	—	3	6	2	140	19.0	(32.6)
	問屋・商社	3	28	20	14	31	71	7	—	—	—	3	6	183	24.9	(42.7)
	貿易業者	—	—	—	1	11	2	—	—	—	1	—	—	15	2.0	(3.5)
	小売業者	3	1	3	10	—	4	9	—	—	2	10	3	45	6.1	(10.5)
	海外	—	—	—	1	8	—	—	—	—	1	—	—	10	1.4	(2.3)
	その他	2	—	2	1	10	5	—	3	7	2	1	3	36	4.9	(8.4)
回答なし	22	26	15	34	27	28	13	19	29	26	38	29	306	41.6	—	
計	35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735	100.0	(100.0)	
国内	神戸市	8	27	14	23	37	50	14	3	2	7	9	8	202	27.5	(54.6)
	大阪市	—	6	7	9	31	26	—	—	1	2	2	2	86	11.7	(23.2)
	その他	1	2	10	5	31	13	—	—	2	—	5	1	70	9.5	(18.9)
	海外	—	—	—	1	11	—	—	—	—	—	—	—	12	1.6	(3.2)
	回答なし	26	30	21	35	38	49	16	19	31	26	42	32	365	49.7	—
	計	35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735	100.0	(100.0)

倒的に多く、ほとんどは10件以内である。ただし、16件以上30件以内の下請をもつ企業も5社ある。

最も取引額の多い委託加工先の所在地をみると、やはり神戸市が多いが、生産財関連業種で

は大阪市内も9企業あり、ついで尼崎市、加西市、明石市、東京都と分布している。

5. 開業企業経営者の経歴、開業動機および開業資金

表15 経営者の勤務経験の有無

業種	勤務経験	現在の規模	勤務経験あり				勤務経験なし				不明	計
			I	II	III	計	I	II	III	計		
建設	総合設備	3	6	13	22	3	2	3	8	5	35	
		2	17	39	58	1	1	5	7	—	65	
製造	消費財	2	9	26	37	2	5	8	15	—	52	
		5	15	34	54	2	3	8	13	6	73	
卸	卸売	3	10	98	111	—	3	19	22	15	148	
小	小売	4	12	71	87	3	4	28	35	16	138	
飲食	飲食店	—	6	11	17	1	2	8	11	2	30	
金融	金融・保険	—	2	13	15	—	—	2	2	5	22	
不動産	不動産	2	2	17	21	—	—	10	10	5	36	
運輸	運輸・通信	5	9	8	22	1	1	3	5	8	35	
サービス	対事業所	2	12	29	43	—	2	5	7	8	58	
		1	1	20	22	1	3	6	10	11	43	
計		29	101	379	509	14	26	105	145	81	735	
構成比		5.7	19.8	74.5	69.3 (100.0)	9.7	17.9	72.4	19.7 (100.0)	11.0	(100.0)	

(1) 経営者の勤務経験

開業企業の経営者について勤務経験ありは69.3%、経験なし19.7%、不明または分類しがたいもの11%となっている。また、「勤務経験あり」の経営者の勤務先の産業をみると、同一産業または関連産業が多い。このことはヒアリ

ング結果からもいえる。さらに「勤務経験あり」の経営者の企業規模をみると、製造業、非製造業ともに、小企業（従業員19人以下）、中規模（20～299人）、大企業（300人以上）にほぼ均等に分布していることは注目される（表16参照）。勤務経験ありの経営者の開業直前の職種は建

表16 勤務経験ある経営者の勤務先の産業と規模

以前の業種		製造業				非製造業				その他 不明	計
		19人 以下	20人 ～ 299人	300人 以上	小計	19人 以下	20人 ～ 299人	300人 以上	小計		
現在の業種	規模										
建設	総合設備	3	4	3	10	2	3	2	7	5	22
	消費財	6	4	10	20	18	7	7	32	6	58
製造	生産財	14	13	—	27	2	3	2	7	3	37
	生産財	14	17	12	43	2	3	4	9	2	54
卸	売	9	13	6	28	29	25	13	67	16	111
小	売	10	9	13	32	16	15	9	40	15	87
飲食	店	—	3	2	5	2	3	1	6	6	17
金融・保	険	—	—	3	3	2	2	6	10	2	15
不動産	産	1	2	2	5	2	4	7	13	3	21
運輸・通	信	1	1	2	4	3	5	6	14	4	22
サービス	対事業所	4	3	4	11	6	9	7	22	10	43
	対個人	5	1	—	6	2	2	4	8	8	22
計 (同上構成比)		67	70	57	194 (38.1)	86	81	68	235 (46.2)	80 (15.7)	509 (100.0)

表17 勤務経験者の最後の職種

業種	職種	専技	管	事	販	技生	サー	運	そ	計
		門術 的者	理 職	務	売	能産 工工	ビス 職	輸・ 通信	の 他	
建設	総合設備	12	7	1	1	4	—	1	—	26
	消費財	15	15	3	6	17	1	1	—	58
製造	生産財	9	11	2	6	7	1	—	1	37
	生産財	13	19	1	7	14	1	—	—	55
卸	売	9	53	9	42	3	—	—	1	117
小	売	15	22	2	37	9	1	3	7	96
飲食	店	2	3	2	3	2	4	1	2	19
金融・保	険	1	11	1	1	—	1	—	—	15
不動産	産	—	12	2	3	—	1	6	—	24
運輸・通	信	—	13	2	1	1	1	2	2	22
サービス	対事業所	12	19	3	—	7	3	—	2	46
	対個人	8	6	2	—	—	6	—	4	26
計 (同上構成比)		96 17.7	191 35.3	30 5.5	107 19.8	64 11.8	20 3.7	14 2.6	19 3.5	541 (100.0)
建設・製造の構成比		27.8	29.5	4.0	11.4	23.9	1.7	1.1	0.6	(100.0)
卸・小売の "		11.3	35.2	5.2	37.1	5.6	0.5	1.4	3.8	(100.0)

設業、製造業については、専門的技術者、管理職、技能工、生産工、それぞれ25~30%づつとなっている。また、卸売業、小売業等では管理職と販売担当がそれぞれ35~37%づつに二分される(表17参照)。

勤務経験のない経営者は、全体の約2割であるが、その内訳をみると「以前から自営業をしていた」(転業) 36.6%、「家業を手伝っていた」31.%,「学校卒業後すぐに従事」6.2%

「その他」15.2%となっている。すなわち自営業が多数を占め、「勤務経験がない」というよりも、雇用された経験がないというべきであろう。

経営者の開業時の年齢についてみると、全業種について40才未満での開業が、全体の55.8%と半数を上廻る。業種別では小売業の開業年次の年齢はとくに若く、40才未満で開業の経営者は68.2%も占める。また、製造業、建設業でも

表18 開業時の年齢

業種	年令	24才以下	25才	30才	35才	40才	45才	50才	60才以上	回答なし	計
			29	34	39	44	49	59			
建設	総設	1	9	4	6	4	5	—	—	6	35
	設備	2	15	14	9	8	6	7	1	3	65
製造	消費財	3	13	11	9	11	—	4	—	1	52
	生産財	8	9	8	14	8	5	9	2	10	73
卸売	卸売	13	23	24	26	18	13	10	3	18	148
小売	小売	19	23	33	19	7	6	8	4	19	138
飲食	食店	2	8	3	2	2	3	2	1	7	30
金融・保険	融・保	—	3	3	2	2	3	4	2	3	22
不動産	動産	—	1	5	8	1	1	9	5	6	36
運輸・通信	輸・通	3	2	1	4	2	4	8	3	8	35
サービス	対事業所	1	9	11	7	5	7	5	4	9	58
	対個人	4	8	4	4	2	2	8	4	7	43
合計		56	123	121	110	70	55	74	29	97	735
百分比	合計	7.6	16.7	16.5	15.0	9.5	7.5	10.1	3.9	13.1	100.0
	建設	3.0	24.0	18.0	15.0	12.0	11.0	7.0	1.0	9.0	100.0
	製造	8.8	17.6	15.2	18.4	15.2	4.0	10.4	1.6	8.8	100.0
	卸売	8.8	15.5	16.2	17.6	12.2	8.8	6.7	2.0	12.1	100.0
	小売	13.8	16.7	23.9	13.8	5.1	4.3	5.8	2.9	13.8	100.0
サービス	5.0	16.8	14.9	10.9	6.9	8.9	12.9	7.9	15.8	100.0	

40才未満での開業は60%である(表18参照)。

神戸市の事業開始年齢を製造業について全国統計と比較すると、ほぼ同じ構成比を示している。全国統計では年齢区分が30~50才となっているが、神戸市の場合と同じ年齢区分の中では30才台の比重が大きい(表19)。

経営者の最終学歴は大学・高専卒は25.7%、旧制中学・新制高校卒業は40.8%、小学校・新制中学卒業は20.4%という分布である(表20参照)。

表19 事業開始時年齢(製造業) (単位%)

	30才未満	30才~50才未満	50才以上	無回答	計
全国	26.7	65.8	7.5	—	100.0
神戸市	26.4	52.8	12.0	8.8	100.0

(注) 全国の資料は中小企業庁「第4回工業実態基本調査報告書」(昭和46年12月実施) pp.338-339, 神戸市の数字は今回の開業調査結果である。

(2) 開業の動機と業種・立地の選択理由

独立開業した動機は興味ある質問事項であるが、経営者の判断によって3項目を選んでもら

表20 経営者の最終学歴

業種	人 歴		小 新 制 中 卒	旧 新 制 中 学 卒	大 短 高 旧 制 高 校 学 大 専 校	そ の 他	回 答 な し	計
	設 備 財 産	合 備 財 産						
建 設	{	設 備	14	8	8	—	5	35
		設 備	25	24	12	2	2	65
製 造	{	消 費	17	25	7	—	3	52
		生 産	19	31	12	4	7	73
卸		売	15	68	52	1	12	148
小		売	26	66	32	3	11	138
飲 食		店	8	11	9	1	1	30
金 融・保 險			2	9	7	1	3	22
不 動 産			6	14	10	—	6	36
運 輸・通 信			4	8	12	1	10	35
サ ー ビ ス	{	対 事 業 所	6	24	17	3	8	58
		対 個 人	8	12	11	4	8	43
計 (同上構成比)			150 (20.4)	300 (40.8)	189 (25.7)	20 (2.7)	76 (10.3)	735 (100.0)

表21 開業の動機 (1企業3項目まで選択)

開業の動機	建 設		製 造		卸 売	小 売	飲 食 店	金 融・保 險	不 動 産	運 輸・通 信	サ ー ビ ス		計	回 答 す る 企 業 数 に 率
	総 合 工 事	設 備 工 事	消 費 財	生 産 財							対 事 業 所	対 個 人		
ア) 勤め人より収入が多いから	3	7	3	3	6	15	2	2	—	2	2	3	48	(7.3)
イ) 自分の能力を十分発揮するため	20	33	19	31	76	53	11	1	12	10	20	15	301	(45.6)
ウ) 人に使われたくないから	13	23	14	19	39	33	13	4	4	7	10	9	188	(28.5)
エ) 勤務先に将来性がないと思ったから	5	10	7	8	29	17	14	1	2	4	6	4	107	(16.2)
オ) 昇進・昇給の見込が少ないから	2	4	1	4	5	6	—	—	—	1	1	—	24	(3.6)
カ) 企業の歯車の1つになってしま うから	2	1	1	1	8	4	1	2	1	1	4	—	26	(3.9)
キ) 勤め先から開業を勧められたか ら	2	6	2	6	7	8	—	1	—	4	6	3	45	(6.8)
ク) アイデア・技術を企業化するた め	3	4	7	13	13	6	1	1	1	3	9	1	62	(9.4)
ケ) 資金(資産)を有効に活用する ため	1	2	—	2	6	6	2	2	11	1	2	3	38	(5.8)
コ) もともと独立を考えていた	13	33	31	32	68	57	12	6	8	6	16	8	290	(43.9)
サ) 適当な勤め口がない	—	1	5	3	3	6	2	3	3	4	3	1	34	(5.2)
シ) 生活費の補助のため	1	4	—	1	2	11	2	1	2	2	4	2	32	(4.8)
ス) 既に開業している友人に勧めら れた	4	6	—	3	5	8	5	3	4	4	5	4	51	(7.7)
セ) そ の 他	4	8	8	13	19	20	5	6	6	3	11	10	113	(17.1)
回 答 総 数	73	142	98	139	286	250	70	33	54	52	99	63	1359	—
回 答 企 業 数	33	64	49	67	128	127	29	18	34	27	49	35	660	(100.0)

った(表21参照)。

開業の動機は「自分の能力を発揮するため」というのが最も多く、全体の45.6%を占め、ついで「もともと独立を考えていた」という回答も43.9%を占めている。これにつづいて、「人に使われたくないから」28.5%、「勤務先に将来性がないと思ったから」16.2%となっている。開業動機はどの業種についてもほぼ同じ傾向で、能力発揮型と独立志向型が顕著である。

(注) 大阪市経済局の製造業に関する開業実態調査においても、開業の動機は「能力を十分発揮するため」46.4%、「人に使われたくないため」34.5%、「勤務先に将来性がないから」16.8%となっており、ほぼ同じ傾向がうかがわれる。

開業にあたり、当該業種を選んだ理由についてみると(表22参照)、「技術・経験を活用できた」という理由が最も多く、49.6%を占めてい

る。ついで「以前に同じ仕事をしていた」が36.2%、「少ない資金で開業できた」が29.3%、「需要の多い成長分野であると判断した」が23.1%、「少ない労働力で開業できた」19.9%、「販売先・仕入先が決っていた」19.7%の順となっている。

(注) 大阪市の開業調査の当該業種選定理由と比較すると、神戸市もほぼ同じ傾向を示しているが、やや異なる点は、大阪市の製造業では「住居を利用して開業できた」という理由が23.8%もあるのに対し、神戸市の製造業では、同じ理由は14.8%にすぎない。神戸市において、この「住居を利用して開業できた」という理由が2割に達する業種は小売業、飲食店、金融保険業のみで、他の業種で1割台である。

開業にあたって現在地を選んだ理由については(表23参照)、最も多い理由として「土地・建物が安価に入手(賃借)できた」が36.4%で、

表22 開業にあたり、当該業種を選んだ理由

業種 選定理由	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融・保険	不動産	運輸・通信	サービス		計	回答に対する企業比率
	総合工事	設備工事	消費財	生産財							対事業所	対個人		
ア) 技術・経験を活用できた	24	38	28	41	68	47	7	5	6	11	30	17	322	(49.6)
イ) 少ない資金で開業できた	6	16	8	21	31	44	14	7	6	7	20	10	190	(29.3)
ウ) 少ない労働力で開業できた	3	14	8	20	25	20	4	8	8	5	11	3	129	(19.9)
エ) 住宅を利用できた	7	9	7	10	13	24	6	8	5	4	7	5	105	(16.2)
オ) 販売先・仕入先が決っていた	5	9	13	11	45	28	3	—	1	5	8	—	128	(19.7)
カ) 技術・技能の習得が楽であった	3	3	—	4	4	2	1	—	—	—	2	—	19	(2.9)
キ) 立地条件が適していると判断した	—	3	1	3	11	24	13	1	5	3	2	6	72	(11.1)
ク) 需要の多い成長分野であると判断した	7	21	16	15	33	25	2	5	9	6	7	4	150	(23.1)
ケ) 高収入が期待できた	4	1	3	2	2	5	1	1	2	1	—	1	23	(3.5)
コ) 競争が激しくない分野であると思った	1	5	4	4	9	6	1	—	—	1	1	1	33	(5.1)
サ) 気楽な仕事で、適当に生活費程度の収入も得られると思った	1	2	1	—	5	11	9	4	9	1	1	4	48	(7.4)
シ) 以前に同じ仕事をしていた	5	29	21	27	61	31	5	5	5	9	22	5	235	(36.2)
ス) その他	3	2	4	3	5	4	3	1	6	3	2	3	39	(6.0)
回答総数(重複回答あり)	79	152	114	161	312	271	69	45	62	56	113	59	1493	—
回答企業数	32	63	49	66	134	122	30	18	32	25	49	29	649	(100.0)

表23 開業にあたり現在地を選んだ理由

業種	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融・保険	不動産	運輸・通信	サービス		計	回答に対する企業比率
	総合	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人		
ア) 以前から住んでいた	16	26	11	19	28	29	2	8	10	7	10	14	180	(27.7)
イ) 土地建物が安価に入手(賃借)できた	6	18	26	25	46	52	16	3	8	7	19	10	236	(36.4)
ウ) 周囲に対して公害問題も起すおそれがない	4	7	8	24	5	7	1	1	—	1	2	—	60	(9.2)
エ) 公通・輸送に至便	11	25	18	16	48	36	5	4	8	11	19	3	204	(31.4)
オ) 従業員を集めやすい	1	7	4	8	9	6	—	1	3	1	3	—	43	(6.6)
カ) 親企業に近い	4	5	6	12	15	2	1	2	2	8	10	1	68	(10.5)
キ) 取引先に近い	8	14	10	14	18	10	2	1	2	3	6	—	88	(13.6)
ク) 仕入先に近い	1	6	1	4	12	7	1	—	—	—	3	—	35	(5.4)
ケ) 下請企業や内職先が得やすい	—	—	6	1	3	—	—	—	—	—	—	—	10	(1.5)
コ) 経営に必要な情報の入手に便利	3	3	5	4	17	7	—	3	6	6	7	2	63	(9.7)
サ) 周辺に大きい需要が見込める	2	3	6	4	6	32	10	5	4	1	1	7	81	(12.5)
シ) 人がよく通る	—	1	1	—	4	13	10	—	1	—	—	2	32	(4.9)
ス) 都市計画(立退き等)によりやむなく	—	1	1	1	5	7	1	—	3	1	1	3	24	(3.7)
セ) 公共機関(銀行・郵便局・役所)が近い	6	3	1	2	16	1	2	2	2	—	5	1	41	(6.3)
ソ) 友人(知人)の紹介	2	5	4	9	16	11	7	1	3	4	3	3	68	(10.5)
タ) その他	—	5	4	5	17	13	1	2	4	3	5	4	63	(9.7)
回答総数	64	129	112	148	265	233	59	33	56	53	94	50	1296	—
回答企業数	32	61	49	67	135	119	29	18	33	25	47	34	649	(100.0)

ついで「交通・輸送に至便」が31.4%、「以前から住んでいた」が27.7%、「取引先に近い」が13.6%、「周辺に大きい需要が見込める」が12.5%、「親企業に近い」と「友人(知人)の紹介」が10.5%の順となっている。

開業にあたって苦勞した点を見ると(表24参照)、「資金の調達」が第1位で、全体の54.8%、ついで「販売先の開拓・確保」が44%、「従業員の確保」が39.5%となっている。業種別にみると、卸売、小売業では「販売先の開拓・確保」の割合が他の業種より高いのに対し、建設業、サービス業では「資金の調達」とほぼ同じ程度に「従業員の確保」で苦勞している。また製造

業では「資金の調達」でも苦勞した企業の割合が他業種よりも高く、65%に達している。

### (3) 開業資金

開業にあたって最も苦勞する点は、前述の通り、資金調達であるが、開業資金額の分布をみると(表25)、最も多いクラスは500万円以上と、100~199万円クラスに2分される。これは開業時、法人組織であったものは約半数が500万円以上で開業し、開業時、個人組織の場合は100~199万円クラスが多いためである(表26参照)。

開業資金中自己資金100%の企業は23.8%(無回答企業を除くと37.2%)であるが、これ



表24 開業時苦労した点

業種 苦労した点	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融・保険	不動産	運輸・通信	サービス		計	(対する比率 回答企業数に)
	総合	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人		
ア) 業種に関する情報の収集	4	11	4	5	19	20	5	5	10	9	7	7	106	(17.5)
イ) 土地・建物の選定確保	5	10	11	13	19	30	6	4	2	4	8	9	121	(19.9)
ウ) 資金の調達	19	38	28	42	63	63	13	7	14	11	27	8	333	(54.8)
エ) 従業員の確保	19	36	18	24	38	33	18	4	5	12	24	9	240	(39.5)
オ) 販売先の開拓・確保	11	25	13	26	80	60	6	6	7	8	18	7	267	(44.0)
カ) 仕入先の開拓・確保	1	6	4	9	33	20	—	—	2	3	7	2	87	(14.3)
キ) 技術面の問題	5	11	8	12	4	9	1	2	2	4	10	5	73	(12.0)
ク) その他	—	—	1	5	2	2	2	—	2	2	2	2	20	(3.3)
回答総数	64	137	87	136	258	237	51	28	44	53	103	49	1247	—
回答企業実数	28	60	42	65	121	117	27	15	25	25	49	33	607	(100.0)

表25 開業資金総額

業種 開業資金	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融・保険	不動産	運輸・通信	サービス		計	(百分 比)	(無回答を除く 百分比)
	総合	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人			
50万円未満	3	11	6	4	9	14	1	2	—	2	6	2	60	8.2	(11.1)
50～99万円	4	10	3	5	15	11	3	1	2	—	4	5	63	8.6	(11.6)
100～199万円	4	10	11	17	21	22	3	2	3	6	13	3	115	15.6	(21.2)
200～299万円	2	7	7	7	21	19	1	1	1	1	5	2	74	10.1	(13.7)
300～499万円	2	6	4	4	21	10	—	1	4	1	5	6	64	8.7	(11.8)
500万円以上	4	11	12	18	31	27	18	9	17	11	5	3	166	22.6	(30.6)
回答なし	16	10	9	18	30	35	4	6	9	14	20	22	193	26.3	—
計	35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735	100.0	—

表26 開業資金総額、開業時の経営組織別

業種 開業資金	開業時法人			開業時個人		
	実数	同百分比	(無回答を除く)	実数	同百分比	(無回答を除く)
50万円未満	3	1.1%	(1.5%)	57	12.5	(16.4)
50～99万円	8	2.9	(4.1)	55	12.0	(15.9)
100～199万円	26	9.4	(13.3)	89	19.5	(25.6)
200～299万円	27	9.7	(13.8)	47	10.3	(13.5)
300～499万円	30	10.8	(15.4)	34	7.4	(9.8)
500万円以上	101	36.3	(51.8)	65	14.2	(18.7)
小計	195	—	(100.0)	347	—	(100.0)
回答なし	83	29.8	—	110	24.1	—
計	278	100.0	—	457	100.0	—

らの企業を除けば、何らかの借入金に依存せざるをえない。借入先第1位をみると(表27)、銀行・信用金庫などからの借入21.7%(無回答

企業を除いた割合)、親せきからの借入17.9%、勤務先からの借入7.7%、国民金融公庫5.3%、その他10.2%となっている。

表27 借入額第1位の借入先、業種別

業種 借入先	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融 融保 険	不動産	運輸・通信	サービス		計	同 百分 比	(無 回答 を除く)
	総 合	設 備	消 費 財	生 産 財							対 事業 所	対 個人			
銀行・信用金庫等	3	3	9	14	20	19	10	1	8	5	2	8	102	13.9	(21.7)
国民金融公庫	—	3	1	4	7	5	1	—	—	—	1	3	25	3.4	(5.3)
勤務先	—	1	3	3	12	7	3	—	1	2	3	1	36	4.9	(7.7)
親せき	—	14	7	12	17	15	7	3	—	2	4	3	84	11.4	(17.9)
その他	1	5	4	5	5	10	1	1	4	2	8	2	48	6.5	(10.2)
自己資金100%	12	17	9	6	46	36	3	6	9	8	13	10	175	23.8	(37.2)
回答なし	19	22	19	29	41	46	5	11	15	16	27	16	265	36.1	—
計	35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735	100.0	

6. 開業企業の経営状態と経営上の問題点

(1) 経営状態

開業後、経営が順調に伸びているか否かにつ

いての経営者の判断は、「順調に伸びている」62.4%、「まだ順調ではない」23.8%、「開業後間がないのでわからない」4.4%、回答なし9.4%に分れた。

「順調に伸びている」企業について何年目か

表28 経営の成長性

業種 成長性	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融 融保 険	不動産	運輸・通信	サービス		計	同 百分 比	(ア の 百分 比)
	総 合	設 備	消 費 財	生 産 財							対 事業 所	対 個人			
ア) 開業後経営が順調に伸びている	20	36	37	49	91	98	21	13	19	16	32	27	459	(62.4)	(100.0)
1年未満で順調	1	6	4	2	9	7	1	—	4	2	7	5	48		(10.5)
1年目頃から順調に伸び出した	2	6	8	9	22	19	7	2	5	2	5	4	91		(19.8)
2                   "	6	6	7	12	18	28	6	2	4	4	8	7	108		(23.5)
3                   "	2	6	7	7	22	22	4	5	1	2	6	5	89		(19.4)
4                   "	—	—	1	3	2	4	—	1	1	—	2	3	17		(3.7)
5                   "	4	2	4	4	4	6	—	—	2	1	—	—	27		(5.9)
6                   "	5	5	4	8	9	5	1	3	—	3	1	—	44		(9.6)
不               明	—	5	2	4	5	7	2	—	2	2	3	3	35		(7.6)
イ) まだ順調でない	7	23	11	18	35	21	8	5	11	9	19	8	175	(23.8)	
ウ) 開業後間がないのでわからない	3	5	1	4	10	3	1	—	1	2	1	1	32	(4.4)	
回   答   な   し	5	1	3	2	12	16	—	4	5	8	6	7	69	(9.4)	
計	35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735	(100.0)	

ら経営が順調に伸び出したかを問うと、「2年目から」が第1位で23.5%，ついで「1年目から」19.8%，「3年目から」19.4%，「1年未満」10.5%，「6年目から」9.6%，「5年目から」5.9%，「4年目から」3.7%という順になっている。したがって、「2年目頃から順調に伸びた」企業を中心にその前後に集中しているといえよう(表28)。

開業後経営が順調に伸びている企業に対しその理由をたずね、最も多い回答から列挙すると、「開業に際し、十分な経験があったから」、「販売先、仕入先の開拓が順調であったから」、「需要が順調に伸びたから」、「技術に独自性があったから」という順序になっている。

これとは反対に「経営が順調にっていない」企業の理由を回答の多いものから列挙すると、

表29 成長性について、その理由

業種	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融・保険	不動産	運輸・通信	サービス		計	(「ア」「イ」の百分比)	
	総合	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人			
ア) 開業後経営が順調に伸びている														1,015(100.0)	
カ) 開業に際し、十分な経験があったから	13	14	19	25	57	56	10	7	11	9	19	13	253	(24.9)	
キ) 資金が十分にあったから	1	1	1	1	1	2	2	—	4	—	3	1	17	(1.7)	
ク) 販売先・仕入先の開拓が順調であったから	12	16	25	28	69	44	4	1	4	3	15	1	222	(21.9)	
ケ) 労働力の確保が順調であったから	8	10	5	11	5	10	6	—	—	5	9	3	72	(7.1)	
コ) 技術に独自性があったから	9	13	7	21	16	18	4	1	—	1	13	10	113	(11.1)	
サ) 適宜設備投資をしたから	—	1	3	6	5	5	1	—	2	4	1	5	33	(3.3)	
シ) 立地条件がよかったから	3	2	6	6	15	34	9	2	8	2	5	7	99	(9.8)	
ス) 需要が順調に伸びたから	6	17	20	18	38	42	7	8	10	7	9	4	186	(18.3)	
セ) その他	—	1	2	3	1	3	2	2	2	3	1	—	20	(2.0)	
イ) まだ順調でない														392(100.0)	
タ) 開業に際し、情報収集・分析が不十分であったため	—	3	2	6	4	3	—	3	2	1	1	—	25	(6.4)	
チ) 資金が不足したため	2	9	4	6	12	9	5	3	6	2	1	4	63	(16.1)	
ツ) 販売先、仕入先の開拓が順調にできなかったため	—	3	2	4	16	5	—	—	2	2	8	—	42	(10.7)	
テ) 労働力確保が順調でなかったため	—	9	4	5	5	4	6	1	—	2	1	1	38	(9.7)	
ト) 設備・技術が時代おくれとなったため	—	1	3	3	—	—	—	—	—	—	1	1	9	(2.3)	
ナ) 立地条件が悪化したため	—	—	—	2	1	3	5	—	—	—	—	1	12	(3.1)	
ニ) 需要が思ったほど伸びなかったため	2	7	4	7	14	11	1	—	4	3	8	—	61	(15.6)	
ヌ) 競争が激しくなったため	—	5	1	4	14	8	7	1	3	3	4	1	51	(13.0)	
ネ) 人件費が高くなったため	1	12	2	9	3	5	8	1	2	6	7	4	60	(15.2)	
ノ) その他	—	5	3	4	5	2	1	2	3	4	2	—	31	(7.9)	
ウ) 開業後間がないのでわからない	3	5	1	4	10	3	1	—	1	2	1	1	31		

「資金が不足したため」、「需要が思ったほど伸びなかったため」、「人件費が高くなったため」、「競争が激しくなったため」、「販売先、仕入先の開拓が順調にできなかったため」、「労働力の確保が順調でなかったため」という理由がなる。

経営が順調にいった場合とっていない場合に共通している理由は、販売先、需要の伸び如何であり、順調にっていない企業にとっては市場問題以外に資金不足が重要であることがわかった(表29)。

(2) 経営の特長 (セールス・ポイント)

開業企業にとって、その特長 (セールス・ポイント) は何かという質問に対し、経営者の回答は次の点に集中している。製造業、建設業では「加工、技術の独自性、優秀性」と「納期が早いこと」、「価格が安いこと」があげられ、卸売業、小売業では「優れた販売能力」、「商品の独自性、新規性」、「優れた仕入能力」、「優れた専門的サービス機能」が強調されている(表30)。

表30 開業企業の特長 (セールス・ポイント)

業種 特長	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融・保険	不動産	運輸・通信	サービス		計	回答する企業比率(%)
	総合	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人		
ア) 商品の独自性・新規性	4	5	10	18	49	25	4	2	3	—	2	2	124	(20.8)
イ) 加工、技術の独自性・優秀性	9	33	20	43	15	26	6	—	1	—	14	6	173	(29.1)
ウ) 優れた仕入の能力	4	4	8	3	41	26	2	—	3	4	3	1	99	(16.6)
エ) 優れた販売能力	—	4	10	9	52	36	2	1	1	5	1	—	121	(20.3)
オ) 価格が安いこと	13	10	15	20	32	39	12	—	4	2	6	8	161	(27.1)
カ) 納期が早いこと	13	17	17	23	20	16	—	—	1	3	12	2	124	(20.8)
キ) 立地条件の良さ	3	4	6	7	6	25	14	7	10	4	2	6	94	(15.8)
ク) 優秀な社外スタッフ	3	6	4	1	12	4	2	1	1	2	4	2	42	(7.1)
ケ) 新鮮なアイデア	4	4	2	3	15	11	3	2	1	1	5	2	53	(8.9)
コ) 優れた専門的サービス機能	9	20	6	9	29	30	3	3	4	11	29	18	171	(28.7)
サ) その他	—	2	2	2	6	6	4	6	3	4	3	3	41	(6.9)
回答総数	62	109	100	138	277	244	52	22	32	36	81	50	1203	—
回答企業数	28	58	46	65	127	113	26	13	22	25	44	28	595	(100.0)

(3) 経営者の月収

経営者の月収は全業種でみて、20~30万が一番多く(28.1%)、ついで30~50万円(26.8%)、10~20万円(26.6%)、50~100万円(10.9%)、10万円未満(5.2%)、100万円以上(2.4%)という順になっている。厳密な所得調査ではないので他の統計と比較することはさげねばならないが、月収30万円前後が最も多いと推定される(表31)。

(4) 公害問題

現在、都市に立地している企業にとって、公

害問題は多かれ少なかれ何らかのかかわりをもつと思われるので、開業企業についても公害問題について質問した。回答企業のうち、公害の苦情を受けた経験のある企業は、全体の約1割で、その反対に、公害の被害を受けた企業は、全体の約2割であった。この数値でみるかぎり、被害者としてのかかわり方が大きいといえよう。

公害の苦情を受けた企業について、その公害の種類をみると、全業種では騒音が第1位であり、ついで駐車、悪臭、粉塵、振動、媒煙、汚

表31 経営者の月収

業種	月収	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融・保険	不動産	運輸・通信	サービス		計	構成比
		総合工事	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人		
10万円未満		1	3	3	1	5	5	4	1	4	2	1	4	34	(4.6)
10～20	〃	9	18	11	16	23	42	10	5	6	3	17	14	174	(23.7)
20～30	〃	5	20	11	18	48	39	7	2	4	6	14	10	184	(25.0)
30～50	〃	10	18	18	21	33	32	6	7	8	8	9	5	175	(23.8)
50～100	〃	6	4	4	9	21	6	—	3	5	6	5	2	71	(9.7)
100万円以上		—	1	2	2	3	1	1	—	1	3	2	—	16	(2.2)
回答なし		4	1	3	6	15	13	2	4	8	7	10	8	81	(11.0)
計		35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735	(100.0)

水、日照、電波障害の順になっている。製造業については、とくに騒音の比重が大きいが、流通業では駐車問題が目立っている。

公害対策としては、「公害防除施設を設けた」、「住民との示談により和解した」、「移転した」という解決志向型と、「場所がら何ともできない」、「資金がないから何ともできない」という消極派に分れている。

公害問題に関しては被害者である開業企業について、その内容をみると、騒音が第1位であ

り、ついで駐車、振動、粉塵、電波障害、悪臭、日照、媒煙、汚水の順位になっている。

第1位が騒音、第2位が駐車問題という序列は加害者側、被害者側双方に共通しており、大都市における企業の立地条件の深刻さを示しているといえよう。

(5) 不況の影響

今回の不況の影響を「大きく受けている」企業は全体の2/3におよんでいる。これに対し「たいして感じない」企業が約2割となってい

表32 今回の不況の影響について

業種	不況の影響と対策	建設		製造		卸売	小売	飲食店	金融・保険	不動産	運輸・通信	サービス		計
		総合工事	設備	消費財	生産財							対事業所	対個人	
不況の影響	大きく受けている	27	60	36	65	104	79	20	7	18	24	32	25	497
	たいして感じない	3	4	12	4	32	39	5	7	7	3	14	7	137
	回答なし	5	1	4	4	12	20	5	8	11	8	12	11	101
	計	35	65	52	73	148	138	30	22	36	35	58	43	735
大きく受けている場合	ア) 金融面	9	14	12	20	34	17	3	4	11	3	14	4	145
	イ) 売上不振	7	26	21	33	64	63	11	1	9	14	9	17	275
	ウ) 受注減	14	45	22	53	36	22	—	—	5	10	17	5	229
	エ) 仕入格価高騰	13	14	13	17	35	44	14	—	2	4	7	7	170
	オ) 代金回収条件の悪化	7	17	6	10	26	17	6	5	2	3	7	3	109
	カ) 金利負担の増大	13	9	9	19	19	14	1	2	8	2	3	5	104
	小計(重複回答あり)	63	125	83	152	214	177	35	12	37	36	57	41	1032

大きく受けている場合の対策	タ) 安 売 り	—	3	1	3	6	6	2	—	—	1	1	—	23
	チ) 販 売 促 進	3	12	11	17	29	36	3	1	1	7	9	4	133
	ツ) 人 員 整 理	2	3	—	4	2	2	4	—	—	2	5	3	27
	チ) 広 告 宣 伝	—	1	—	1	4	5	1	—	1	—	—	6	19
	ト) 操 業 短 縮	—	3	7	17	—	1	1	—	—	—	2	—	31
	ナ) 経費節減など合理化	6	15	14	20	39	33	5	1	3	11	8	7	162
	ニ) 販売価格の引上げ	1	3	2	3	6	14	3	—	—	—	1	4	37
	ヌ) 支払代金の繰延べ	2	6	6	1	11	9	1	—	—	3	—	2	41
	ネ) 借金返済の繰延べ	6	—	3	5	4	3	—	—	3	—	4	1	29
	ノ) 内部留保のくいつぶし	3	8	1	7	8	6	—	—	1	2	3	2	41
	ハ) 銀行からの新規借入	9	12	12	15	18	12	2	2	1	4	7	3	97
	ヒ) 緊急融資・特別融資の利用	3	9	3	9	10	8	2	—	1	—	3	1	49
	フ) 輸出向けの強化	—	—	1	2	9	—	—	—	—	1	—	—	13
	ヘ) 下請協会のおつせん利用	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	5
ホ) 資産の売却	—	—	—	2	4	—	—	1	1	1	—	1	10	
マ) その他	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	2	—	5	
小 計	36	79	61	106	151	135	24	5	12	33	46	34	722	

る。

不況の影響を大きく受けている場合、その影響は、第1が「売上不振」ないし「受注減」であり、ついで、「仕入価格高騰」、「金融面」、「代金回収条件の悪化」、「金利負担の増大」と答えている。

これらの不況の影響に対し、経営者の対応策で多くとられているものは、「経費節減などの合理化」、「販売促進」、「銀行からの新規借入」である (表32)。

(6) 経営上の問題点と行政機関への要望

開業企業にとって現時点での経営上の問題点は「求人難、人材養成」と「金融面」が深刻であり、これに不況の影響も加わって「受注、売上げ不振」「原材料高、仕入難」をあげている (表33)。

これらの問題に対して、経営者自身が解決すべき点もあるが、行政に対する要望としては融資、補助金などが一番多かった。

表33 現在の経営上の問題点と行政機関への要望

項 目	実 数 (構成比)	項 目	実 数 (構成比)
受注・売上げ不振	33 (16.3)	融 資 ・ 補 助 金	43 (24.4)
求人難・人材養成	48 (23.8)	経 営 指 導	4 (2.3)
人 件 費 高 騰	14 (6.9)	大 企 業 の 進 出 規 制	12 (6.8)
原 材 料 高 , 仕 入 難	16 (7.9)	公 共 事 業 の 発 注 増 大	13 (7.4)
金 融 面	44 (21.8)	法 制 度 の 改 正	9 (5.1)
立地および公害問題	10 (5.0)	税 金	9 (5.1)
そ の 他	37 (18.3)	工 業 団 地	3 (1.7)
計	202 (100.0)	施 設 建 設	8 (4.5)
		都 市 計 画	5 (2.8)
		そ の 他	70 (39.8)
		計	176 (100.0)